

《「こどもの人権相談」強化週間》

「ひとり」じゃないよ 一緒に考えよう

8月28日（金）から9月3日（木）までの1週間、
「こどもの人権相談」強化週間として、「いじめ」や体罰、不登校や
こどもの虐待など、こどもに関する人権問題のご相談を電話及びLINE
により受け付けます。

相談時間は、平日が午前8時30分から午後7時まで、土日が、午前10
時から午後5時までです。

電話相談は、「こどもの人権110番」

0120-007-110（フリーダイヤル）

IP電話を利用される方は、092-739-4175へお電話
ください。

LINE相談は、以下の二次元コード、又は検索IDから、公式アカウン
ト「法務局LINEじんけん相談」を友だち追加してご相談ください。



アカウント名：「法務局LINEじんけん相談」

検索ID：linejinkensoudan

*二次元コードをスキャンするには、LINEア
プリのコードリーダーをご利用ください。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されま
すので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

「こどもの人権110番」では、強化週間以外でもこどもの人権に関
するご相談を、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分ま
で（時間外及び土日祝日は留守番電話対応）受け付けています。

人権イメージキャラクター
「人KENまもる君」



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会

（注）人権イメージキャラクターを掲載していただける場合は、規格等使用制限がありま
すので、事前の御連絡をお願いいたします。